



# にしごう

広報にしごう第170号  
昭和59年11月10日

## VOL.11

■村のうごき 人口13,950人(+25) 男6,996人(+10) 女6,954人(+15) 世帯数3,334戸(+3) 10月1日現在( )対前月比



・村内一周駅伝大会(11月3日)スタートから



# 伸びる伸はそうむらのあきない



## 西郷村地場産業商工祭 第2回

西郷村地場産業商工祭実行委員会主催による

第二回西郷村地場産業商工祭が各種関係者の

ご協力を得て、十月二十八日（日）西郷村文

化センターを中心に秋晴れのもと盛大に繰り

広げられた。

### 多彩な催しを繰り広げる

当日は前回（第一回は小雨まじりの日）とは違って変って絶好の秋日和に恵まれて、各コーナーとも押すな押すなのぎわいを見せていた。特に地場産業製品展示コーナーでは、信越半導体(株)白河工場をはじめ村内に相次いで進出している企業の製品が展示され、観覧者はくい入る様に見入っていた。また即売コーナーでは、あまりの安さについつい余分なもので買ってしまったとにが笑いの主婦。さらに子供達は、フワフワウルトラマン、トラクターを改造した

### 地場産業商工祭を終えて

西郷村商工会青年部部長

大石雪雄

地場産業商工祭には、忙しい中をおいで下さいました。誠にありがとうございます。青年部は協議を再度行ない、部員が協力して前後三日間無事終了出来、喜んでおります。最近各町村で商工会が先頭になり、村一品運動とか村ビジョン作りのためにいろいろ行なわれている訳ですが、村行政が先頭になって行なっている事は他に例のない事です。そんな訳で青年部としてはこ

の事業に対しての予算は全然無かったのですが、一致団結し労をおしまず行なって来ました。

少クシテ学ベバ

壯ニシテ為スアリ

壯ニシテ学ベバ

老イテ衰エズ

老イテ学ベバ

死シテ朽チズ

青年部は経営者の後継者として、商工業の活性化と、商工業者の発展のために成る事業を行なってまいりたいと思っておりますので、今後共よろしく、お願い致します。

甲州ワインの飲み放題、釣り大会、ショッピング広場大特売コーナーには村内二十店舗が出店しての大特売等多彩な催しが繰り広げられ、入場者は楽しい秋の一日を満喫しているようでした。





# 白河郵便局

## チューリップの球根を贈呈

### 豊かなくらしと 住みよい街づくり

金週間」に当り、これらの一環として、白河郵便局では毎年チューリップの球根を保育所などに贈呈しています。

十月二十四日午前十一時太陽の国やまぶき荘（石崎呈造園長入所者百名）で白河郵便局（小畑 威局長）よりチューリップの球根や記念品が贈呈されました。

をつくる郵便貯金月間」と定め、郵便貯金を手軽で確実な貯蓄手段として、またその集められた資金が、地方公共団体や住宅金融公庫、学校など身近で役に立っていることを啓蒙するものです。特に最後の一週間（十月二十四日～三十一日）は「郵便貯

この日の贈呈式では、白河郵便局から小畑局長ら三名がやまぶき荘を訪れ、やまぶき荘の代表者深谷泰正さん（九十一才）ら四名にチューリップの球根五十球、記念品、花だん用立て札が贈られた。石崎園長は、「来年には、玄関前にきれいなチュ



### ふれあいのボランティア

## 川谷中学生が一日清掃

あなたも  
できる  
ボランティア活動



今、「西の郷」遊歩道は、紅葉の盛り。かつて松平定信公は『白河に到りて甲子の山見ざらんは孔子の門を過ぎて堂に入らざるが如し、甲子の山に到りて楓を見ざらんは、堂に入りて室に入らざるが如し、...』と甲子の秋の風光を愛したということです。この美しい甲子の山々も今は



リップがお目にかけられるでしょう」とお礼をかね豊富を述べた。



“拾うより捨てない心を  
育てよう！”

心ない人のため、ゴミの山と化しつつあります。こうした現状を見、川谷中学校の生徒たちは数年前より秋の一日清掃を行っております。  
今年も、去る十月二十七日午前九時より作業を開始し昼頃までにはすっかりきれいになりました。ご協力本当にありがとうございました。このようなボランティア精神を村の隅々まで広めて行きたいものです。

“ピカピカ作戦(反射材)”で夜の事故を防ごう！



# 秋季検閲 西郷村消防団

去る十一月二日、熊倉小学校  
校庭で西郷村消防団の秋季検閲  
が行われ消防団員ら約二百名が  
参加しました。

相馬団長があいさつ、鈴木村  
長訓示に続き、通常点検、規律  
訓練、分列行進が堂々で行われ  
団員の雄姿を披露した。このあ  
と表彰式が行われ永年勲統  
章などが表彰された。  
受賞者は次のとおりです。

- ◎ 永年勲統章
  - 高久清一 須藤好道
  - 室井久二雄 高久家一
  - 鈴木由夫 徳田順一
  - 山浦忠栄 金沢宗寿
- ◎ 精勤章
  - 五十嵐善栄 森 忠幸
  - 大倉敏治 鈴木茂光
  - 内藤信光 仁平義正
  - 小針達男 小針利通
  - 山根正一 近藤一男
  - 鈴木久男 佐藤正光
  - 森 洋一 金田義春
  - 菊地力男 大石 卓
  - 真船信生 根本勝男
  - 水野由次 猪狩龍宏

- ◎ 優良機関員章
  - 真船洋右
  - 八木沢進 鈴木文雄
- ◎ 退職幹部表彰
  - 仁平義行 飯村勝則
  - 秋山一由 菊地勝雄
  - 小林節男 鈴木広吉
  - 真船義夫 正木武夫
  - 鈴木 一 渡辺政良
  - 村田昭夫 緑川喜代栄
  - 須藤正一 斎藤義二

- ◎ 一般人感謝状
  - 相川清治 (上新田消防詰所敷地寄附)
  - 真船貞夫 (稗返防火水槽敷地無償貸与)
  - 山根 寛 (山根尋己)
  - 山根尋己 鈴木久男
  - 鈴木久男 (米地内火災発生時、早期発見、初期消火に協力し延焼を最小限に食い止めた。)

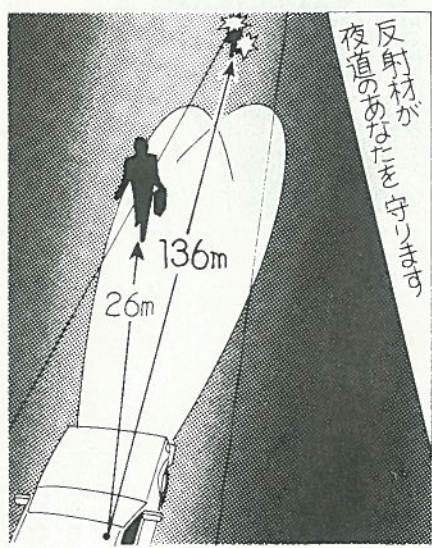


## 県統計大会で受賞！ 喜多方

### 柳沼光男さん内閣総理大臣表彰

十月十九日、喜多方プラザ、文化センターで県統計大会が開催され、柳沼光男さんが労働力調査の功績があったとして、内閣総理大臣表彰の伝達がありました。又、鈴木實さん、鈴木秀夫さ

## 交通安全 家族で話し合おう



## “ピカピカ作戦”で夜の事故を防ごう

歩行者が夜間の交通事故から身を守るためには、どうしたらよいのでしょうか。それは早くドライバーに自分の存在を気づかせることです。しかし、夜は暗いのでちょっと工夫が必要です。その工夫の一つに反射材の利用があります。

夜間走る車は必ずヘッドライトをつけますね。反射材はヘッドライトが当たるとピカッと反射し、歩行者の存在をドライバーに知らせます。

では、どのくらい効果があるかというところ、実験では歩行者が反射材をつけていた場合、136メートル離れたところでドライバーは歩行者を見つけます。ところが黒っぽい服の場合は、26メートルまで近づいてやっと発見。反射材のおかげでドライバーは歩行者を早めに発見できるのがよく分かります。

カバンや帽子、カサの先などに反射材を張り、夜の交通事故を防ぎましょう。

〔注〕 反射材は自動車用品店などで売っています。



# 所得税に新しい制度が設けられました

## 記帳制度

### 記録保存制度

昭和五十九年度の所得税法の改正により、事業所得等（事業所得、不動産所得または山林所得をいいます）のある人に対して、記帳制度や記録保存制度など新しい制度が設けられました。そこで、その制度のあらましを説明しましょう。

## 2 記録保存制度

1の記帳をしなくてもよい人でも、次の(1)または(2)のいずれかに当てはまる人は、その業務に関して作成し、または受領した帳簿や書類（決算関係書類、請求書、納品書、領収書など）を整理して五年間保存することとされました。

(1) その年の前年十二月三十一日において、前々年分の確定申告書などを提出している人や前々年分について決定を受けている人

(2) その年の三月三十一日において、前年分の確定申告書などを提出している人や前年分について決定を受けている人

したがって、昭和五十八年分の確定申告書を提出している人などは、昭和六十年一月一日の取引に関するものから保存しなればなりません。

## 1 記帳制度

事業所得等のある人（青色申告者を除きます）で、次の(1)または(2)のいずれかに当てはまる人は、帳簿を備え付け、その年の取引のうち、総収入金額や必要経費について簡易な方法により記帳を行うとともに、その帳簿を七年間（書類は五年間）保存しなればならないこととされました。

- (1) その年の前年十二月三十一日において、前々年分の事業所得等の金額が三百万円を超える人
- (2) その年の三月三十一日において、前年分の事業所得等の金額が三百万円を超える人

したがって、昭和五十八年分の事業所得等が三百万円を超えている人は、昭和六十年一月一日の取引から記帳することになります。

## 3 総収入金額報告制度

その年の事業所得等の総収入金額が五千万円を超える人（その年分の確定申告書を提出している人を除きます）は、その収入金額の合計額などを記載した総収入金額報告書を翌年三月十五日までに提出しなればならないこととされました。

したがって、昭和五十九年分の確定申告書を提出する必要がある人でも、五十九年中の事業所得等の総収入金額の合計額が五千万円を超える場合は、昭和六十年三月十五日までに、総収入金額報告書を提出しなればなりません。

## 4 収支内訳書添付制度

事業所得等がある人（青色申告者を除きます）が確定申告書を提出するときは、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を確定申告書に添付しなればならないこととされました。

したがって、来年、昭和五十九年分の確定申告書を提出するときは、収支内訳書を添付することになります。

問

私は、商店を営んでいる者ですが、開業間もないため帳簿も不完全であり、白色で申告しております。ところで、聞くところによれば、来年からは白色申告者でも記帳が義務づけられるということですが、どのような人が記帳しなればならないのですか。

答

本年度の税制改正により、白色申告者の記帳制度が導入されました。内容はその年において事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行った個人（青色申告者を除きます）で次の(1)又は(2)のいずれかにあ

てはまる人は、帳簿を備え付け、分の事業所得等の金額が三百万円を超える場合は昭和六十年一月一日から記帳しなければならぬこととなります。

なお、記帳制度のほかに①事業所得者等の確定申告書への収支内訳書の添付制度 ②事業所得者等の帳簿書類の保存制度 ③事業所得者等の総収入金額が五千万円を超える者の総収入金額報告制度などが導入されましたが、税務署では、これらの制度について、白色申告者を対象として説明会を開催することとしております。詳しいことは最寄りの税務署にお尋ねください。

(1) その年の三月三十一日現在においてその年の前年分の所得に係るこれらの所得の合計金額が三百万円を超える人。  
(2) その年の三月三十一日現在においてその年の前年分の所得に係るこれらの所得の合計金額が三百万円を超える人。  
従って、あなたの場合は、昭和五十八年分又は昭和五十九年



吟遊詩人

空

小田倉小 五年  
大平美奈

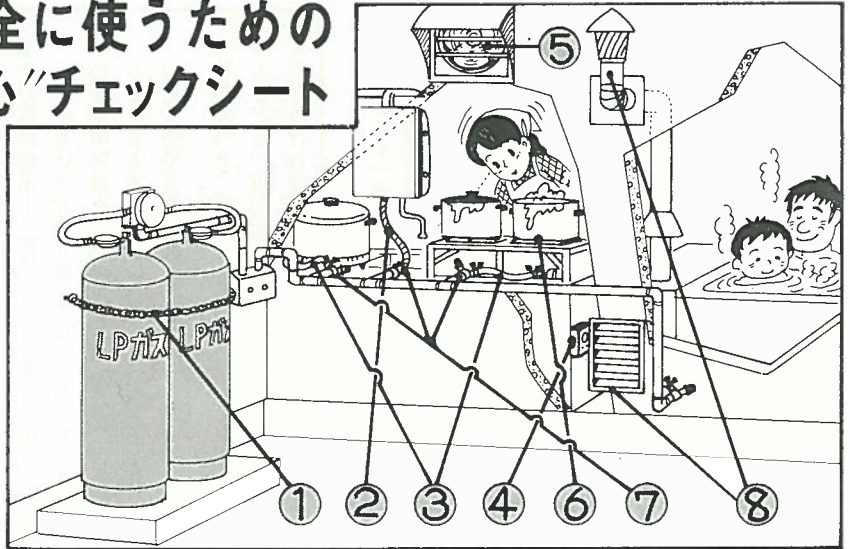
わらっているとき  
空は 晴れている  
空は 晴れているとき  
空は くもっている  
空は くもっているとき  
空は いなづま  
空は何種類もの  
洋服をもっている  
いなづま、  
台風、  
晴れ、  
くもり、  
雨、  
そのほか  
いろいろな服がある  
わたしたちは  
晴れになってほしいと  
ねがっている

LPガスを安全に使うための  
「ちょっとの用心」チェックシート

LPガスは、ふろ、暖房・調理など、家庭用エネルギーとして日常生活に欠かせないものとなっています。しかし、ちょっとした不注意から思わぬ事故を起こすこともあります。事実、事故の約70パーセントは、器具の操作を間違えるなど使用者の不注意が原因となっています。

事故を防ぐためには、日ごろの点検が重要なポイントになります。そこで、LPガスを安全に使うためのチェックポイントを考えてみました。

のところに  
✓マークを入れて  
チェックして  
みてください。



①ガスボンベ

10キロ以上のガスボンベは地震などに備えて鎖などで固定してますか。

②金属管

固定式のガス器具には金属管または金属フレキ管（金属製で自由に動く管）を使っていますか。

③ゴム管

ゴム管は十分差し込み、ホースバンドでしっかり止めてありますか。また、ゴム管が古くなり、ヒビ

割れていませんか。

④ガス漏れ警報器

ガス漏れ警報器は設置してありますか。取り付けがある場合は、ガス器具から4メートル以内、床上30センチ以下の位置にありますか。

⑤換気

ガス器具を使っているときは、換気に十分気をつけていますか。

⑥点火、消火

点火、消火は必ず目で

確かめていますか。使用中に、ふきこぼれや、風で火が消えていないか確かめていますか。

⑦元栓

外出などでガス器具を使わないときは、元栓を閉めていますか。

使っていない元栓には、ゴムキャップがついていますか。

⑧ふろ

ふろには排気筒（煙突）と給気口がありますか。

五十歩百歩

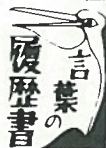
テストで四十点しかとれなかった学生が、二十点だった学生を「できないヤツ」といつて笑った。笑った本人もみんなに笑われるでしょう。二人とも落第点に変わりはないからです。

そんなとき「五十歩百歩の成績だね」といつたりしますが、量的に差はあっても質的な違いがない場合、つまり似たりよつたりのときに使われる「五十歩百歩」は、中国の故事成句。「孟子」に出典があります。

梁の恵王が孟子に向かつて、他国の王よりも善政に努めているのにその成果が表れないのはなぜかと尋ねました。

五十歩退却した兵が、百歩退却した兵を笑うのと同じで、王の善政も他国の政治と大して違わないから——というのが孟子の答え。これが「五十歩をもうって百歩を笑う」略して「五十歩百歩」の起りです。

英語のことわざにも「米粒ほどの失敗も、鯨大の失敗も、失敗に変わりはない」というのがあります。「五十歩百歩」と似たりよつたりのことわざといえるでしょう。





# 国民年金 窓



十一月は国民年金制度  
推進月間です

国民年金制度は、制度発足以来、二十五年目をむかえました。その間に、財政再計算、物価スライドなどによる給付水準の引き上げを中心とした年金制度と改善がなされ、今や公的年金の中心的役割をはたしており、県民生活に欠くことのできない重要な制度となってきました。また、高齢化社会のピークを迎える二十一世紀前半においても、年金制度を安定的に運営していくための基盤を確立することを眼目に、基礎年金の導入等、年金制度の抜本的な改革が論議

されています。

県では、なお一層の国民年金制度に対する県民の意識を深めるため、十一月を「国民年金制度推進月間」と定め、次の事業を実施する予定です。

- ① 国民年金二十五周年記念 優良団体等表彰式
- ② 国民年金展
- ③ 国民年金相談所の開設

## 年金額の物価スライド

国民年金の年金額は、昭和四十八年から物価スライド制が取り入れられ、全国消費者物価指数が五パーセントを越えて変動した時は、変動した率を基準として、その翌年度の一月から自動的に改定されることとなっています。

## 国民健康保険ガイド

### 国民健康保険は

### 皆さんの健康とくらしを守ります

国民健康保険に加入している皆さんや家族の方々が病気やけがのため国民健康保険で診療を受けられた場合、村から福島県国民健康保険団体連合会を通じて医療機関等へ支払われる医療費は、皆さんに納めていただく保険税と国庫からの補助金によってまかなわれています。

つまり国民健康保険制度は、皆さん方に納めていただく保険税によってこの制度が維持されているといっても過言ではありません。

これは、物価上昇による年金の目減りを防ぎ、実質価値を維持するために設けられた制度です。

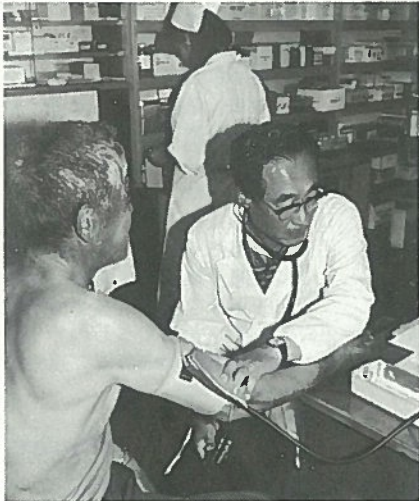
ときは、保険証を必ず提出しましょう。

- 2 急病でないかぎり深夜・休日・時間外受診はさけて、診療時間内に診てもらいましょう。
- 3 みだりに注射やクスリを注文することはやめましょう。
- 4 病院などを転々とするのは一貫した治療が得にくくなり病気の回復を遅らせることにもなりかねません。
- 5 社会保険に加入したときは、14日以内に届出と保険証の返還を忘れずに！

保険税を納めることは被保険者の義務ですが、この貴重な保険税を有効に使うためにも一人一人が自分の健康管理に十分心がけるとともに正しい保険診療の受け方について注意していくことが必要です。

正しい保険診療の受け方

1 診療を受ける



## 健康×糖

砂糖を健康的にとるために

砂糖は食生活が豊かになるほどこの国でも消費量は増えています。砂糖は甘味の代表的なもので、私たちは調味料として、また菓子類やコーヒーなどの飲み物、それに清涼飲料などからも相当量摂っているわけです。砂糖は成分的にみますとブドウ糖と果糖の複合物で、ほかの成分はほとんど含まれていません。体内に摂取されると短時間で吸収され一9が4カロリーのエネルギーを出しますが、とりすぎるとからだの中でいちばん早く脂肪に変化して皮下脂肪となって肥満を招きます。このように砂糖は糖質そのもので、エネルギー源以外の働きはありません。なのでとらなくても栄養的にはなんら差し支えありません。砂糖のとり方にはこんな注意を！

- ① ジュースなどの嗜好飲料を単に水ものと考えていませんか。ジュース一本には砂糖が二二9も入っています。
- ② 砂糖は調味料としては大切ですが一日一〇〜二〇9程度におさえましょう。
- ③ おやつに甘いものは制限しましょう。
- ④ 食事の前に甘いものをとると食欲不振の原因となります。





資金情報  
暮らしの

## 国の進学ローン

国民金融公庫と沖縄振興開発金融公庫では、「国の進学ローン」として、次のような進学資金の融資を行っています。

### 進学資金一般貸付

▷利用できる方—高校・大学などに進学（編入学を含みます）される方の親族または本人（勤労学生などの場合）で、年収が600万円（自営業者など事業所得者は440万円）以内の方。

▷融資額—進学者1人当たり50万円以内。

▷返済期間—進学先の修業年限以内で、最長4年。ただし、短期大学など修業年限2年の学校に進学される方の家庭、交通遺児家庭および母子家庭の方は、返済期間を修業年限に1年延長することができます。

▷貸付利率—7.9%（変わることがあります）。

▷返済方法—毎月元利均等返済（ボーナス月—1月と7月—の増額返済を併用できます）。

▷保証人—1人以上（財）進学資金融資保証基金を利用することもできます）。

▷申込期間—昭和59年11月1日～60年4月30日。

▷申込窓口—国民金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、銀行、信託銀行、相互銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協。

### 進学積立郵便貯金預金者貸付

#### 1 進学資金の融資

▷利用できる方—進学積立郵便貯金の預金者で、高校・大学などの教育施設に進学（編入学を含みます）される方の親族または本人。

▷融資額—進学積立郵便貯金の積立額の範囲（最高54万円）。

▷申込期間—昭和59年11月1日～60年4月24日。

▷申込窓口—郵便局

▷返済期間、貸付利率、返済方法、保証人—一般貸付と同じ。

#### 2 貯金の条件

▷積立期間—1年以上3年以下で、月ごとに積立てます。

▷1回の積立金額—1万円から5千円きざみで7種類。

▷積立限度額—最高54万円。

## 県営住宅（真舟）入居者募集中

募集

真舟県営住宅4号棟が今年11月一杯で完成する予定です。

県では、12月15日を入居開始の目標に、現在、入居者を募集中ですので、次の3つの入居基準に適合し、住宅をお求めの方は早めに県に申込みするようにしてください。

### 1. 入居基準

ア、県内にお住いの方、又はお勤めの方

イ、同居親族がある方  
ウ、扶養親族の数によって収入基準が異なりますが、一例を示すと年総収入が次に該当する方

扶養親族1人

2,143,999円～3,067,999円

扶養親族2人

2,555,999円～3,459,999円

扶養親族3人

2,971,999円～3,823,999円

扶養親族4人

3,375,999円～4,183,999円

### 2. 住宅内容

ア、戸数：24戸

イ、家賃：33,000円程度

ウ、部屋構成：3LK（6畳、

6畳、4.5畳、

居間6畳、台

所、バス、ト

イレ）

エ、環境：幼児遊園、集会所建設中

### 3. 申込先

福島県白河建設事務所行政係

（白河市字昭利町269番地

福島県合同庁舎2階

電話 02482-2-2111 内線304）

## 11月は雇用保険不正受給防止啓発月間です

最近、雇用保険制度の趣旨に反し不正の行為によって、失業給付を受ける人が増加する傾向にあります。

労働省と福島県では、雇用保険制度の正しい理解と正しい申告により受給していただくことを願い、11月1日から11月30日までを雇用保険不正受給防止啓発月間と定め

ましたので、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

## 秋季全国火災予防運動の標語は何でしょう？

昭和59年秋季全国火災予防運動の統一標語を広く県民の皆様にご存知いただくため、福島県と福島県消防協会が共催で懸賞を行います。

いま、次の要領で募集していますから、ふるって応募してください。

### 【応募要領】

#### 1. 応募の方法

官製はがきに、昭和59年秋季全国火災予防運動統一標語と郵便番号、住所、氏名、年令、職業を明記して下記あてにお送りください。

#### 2. あて先

〒960 福島市中町5の21

福島県消防協会火災予防懸賞係

#### 3. しめきり

昭和59年12月3日（当日消印有効）

#### 4. 賞品

家庭用消火器を正答者100名に贈呈します。

なお、正答者多数の場合は、抽選で当選者を決定します。

#### 5. 発表

福島消防新聞に発表するとともに、昭和59年12月15日から12月31日までの間、県内各消防本部、消防署、消防分署及び消防出張所等に、当選者名簿を掲示します。

#### 6. その他

(1) この懸賞は、新しい標語を作っていたいただくものではなく、すでに新聞や雑誌等に発表された昭和59年秋季全国火災予防運動の統一標語を答えるものです。

(2) 消防関係者は応募をご遠慮ください。

### ◎ 標語

「あとでより いまが大切 火の始末」

## 所得税第三期分は11月30日まで

所得税の予定納税第二期分の納税は、11月1日から11月30日までです。

納税は期限内に済ませましょう。期限までに納税されない場合は、本税のほかに、延滞税がかかりますので御注意ください。

なお、銀行などの預貯金口座から自動振替で納税する便利な振替納税制度がありますので、御利用ください。

はがきで消火器を当てよう！